

大総務第 53 号
令和 6 年 8 月 20 日

大阪市外郭団体評価委員会
委員長 堀野 桂子 様

大阪市長 横山 英幸
(担当：総務局行政部総務課法人グループ)

諮問書

大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例（平成 25 年大阪市条例第 10 号）第 7 条第 1 項に規定する外郭団体である阪神国際港湾株式会社による令和 5 年度及び中期目標の期間を通じた経営評価（財務運営の実績）の結果並びに所管所属である大阪港湾局による大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程第 5 条第 2 号ウ及び第 6 条第 1 項第 2 号ウの規定に基づく当該経営評価の審査の結果について、同条例第 7 条第 4 項の規定に基づき、別紙により諮問します。

令和5年度 事業経営評価

団体名	阪神国際港湾（株）	所管所属名	大阪港湾局
-----	-----------	-------	-------

中期目標	中期目標期間
	令和2年9月1日から令和7年3月31日

財務運営の実績に関する評価(財務運営に関する事項)

年度計画達成状況	指標 I	自己資本比率				
		R2	R3	R4	R5	R6【最終】
	目標値	10%以上	10%以上	10%以上	10%以上	10%以上
	実績値	16.00%	18.08%	16.68%	16.49%	

外郭団体の自己評価	中期計画に対する進捗状況【当該事業年度】	ア	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」
	当該事業年度の指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた団体の総合的な評価		
	<p>・令和5年度の国際海上コンテナ物流の荷動きはコロナ禍による混乱の影響からは正常化したものの、世界的なインフレや中国経済の減速に加えて、不安定な国際情勢、円安、物価高騰等の影響を受け、大阪港の暦年ベースの令和5年外貿コンテナ貨物量は前年比6.99%減（▲148,991TEU）となり、コロナ禍前の令和元年比でも6.97%減（▲148,521TEU）となるなど依然として厳しい状況が続いている。</p> <p>・このような状況の中、当社は西日本の拠点港として貨物量の増大に向け、継続して集貨事業を実施し、より効率的なコンテナ輸送を実現することで、国民生活や経済活動に必要な不可欠である物流を支えていくべく、以下の施策を大阪港で行った。</p> <p>・ハード面では無利子貸付制度を利用し、咲洲のガントリークレーンの計画的な更新や夢洲C12拡張部の整備を進め、ソフト面ではターミナルゲート処理の迅速化を図り、令和6年3月に夢洲コンテナターミナルにおいて新・港湾情報システム（CONPAS）の運用を開始した。</p> <p>・決算においては、大規模高規格コンテナターミナルの形成に向けた大規模な整備（C12拡張部等）を行ったものの、執行管理の徹底や発注方法の工夫等によるコスト削減などに取り組み2023年度決算も黒字を計上、本計画の目標値10%を上回る自己資本比率16.49%を確保している。</p>		
	最終目標(中期計画)達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について		
	<p>・国際コンテナ戦略港湾として西日本の物流を支えるためスピーディーで着実な対応が求められる一方で、物流機能強化のため港湾施設の整備に継続的に取り組んでいく必要があるため、今後も港湾運営会社のメリットである無利子貸付金制度を活用し安定的な経営基盤の確立を目指す。</p>		

専門家の評価	公認会計士、税理士その他の財務に関する専門的な知識及び経験を有する者の意見
	貸付金制度の活用により、施設の更新・整備に必要な資金調達を行っており、また、収益とコストを計画的に考慮し投資を進めていることから、妥当な財務運営がされていると評価できる。

市の審査	中期計画に対する進捗状況【当該事業年度】	ア	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」
	「外郭団体の自己評価」に対する審査結果		
	無利子貸付金制度を活用した資金調達により咲洲のガントリークレーンの計画的な更新や夢洲C12拡張部の整備や夢洲コンテナターミナルにおける新・港湾情報システム（CONPAS）の運用の開始等、阪神港としての国際物流機能の強化に向けた施策を適宜実施しつつ、効果的なコスト削減にも取り組み黒字を計上できている。その結果、目標としていた自己資本比率10%を上回る16.49%を確保しており、団体の評価は妥当であると考えている。		

市の評価	当該事業年度の指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた本市の総合的な評価		
	<p>団体においては、年度計画における目標を達成しており、安全で健全な財務運営が行えている。コロナ禍の混乱期に比べ落ち着いたを取り戻しているものの、今後も様々な国際情勢について注視する必要があるが、港湾運営会社のメリットである無利子貸付金制度を活用し、計画的な設備投資を行うことで、本市中期目標期間内における堅実な団体運営が行えるものと考えている。引き続き、安定的な財務基盤の確保に向け取り組んでいってほしい。</p>		
	助言等及び講ずるよう求めた措置の内容【大阪市外郭団体等への関与及び監理に関する条例第7条第5項】（※必要な場合のみ）		

●最終年度の前年度【中期目標の期間を通じた評価】

中期計画達成状況	指標 I	自己資本比率				
		R2	R3	R4	R5	R6【最終】
	目標値	10%以上	10%以上	10%以上	10%以上	10%以上
	実績値	16.00%	18.08%	16.68%	16.49%	

外郭団体の自己評価	中期計画に対する進捗状況【中期計画期間中】	ア	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」
	中期計画に定めた指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた団体の総合的な評価		
	<p>・令和5年度までの過去4年間の国際海上コンテナ物流では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による本船スペースや空コンテナ不足等の混乱や、世界的なインフレや在庫の高止まり等による貨物需要の減少、物価上昇や円安基調により消費財の荷動きが伸び悩む等、先行きが不透明な状況が継続している。</p> <p>・こうした中で、阪神港としての国際物流機能の強化に向けた施策を適宜実施した。大阪港において、ハード面では、ガントリークレーンの計画的な更新、夢洲C12拡張部の整備等を実施した。またソフト面では、夢洲コンテナターミナルにおいて、関係者とともに試験運用を経て、新・港湾情報システム（COMPAS）の運用を開始した。</p> <p>・本計画期間においては、適切な貸付料収入を確保しながら、施設整備では無利子貸付制度を活用するとともに、ターミナル施設の計画的な更新や執行管理の徹底等により、目標値10%を上回る自己資本比率を確保した。</p>		

専門家の評価	公認会計士、税理士その他の財務に関する専門的な知識及び経験を有する者の意見
	貸付金制度の活用により、施設の更新・整備に必要な資金調達を行っており、また、収益とコストを計画的に考慮し投資を進めていることから、妥当な財務運営がされていると評価できる。

市の審査	中期計画に対する進捗状況【中期計画期間中】	ア	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」
	「外郭団体の自己評価」に対する審査結果		
	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響や、世界的なインフレ、貨物需要の減少、物価上昇や円安基調等の影響がある中で、国際物流機能の強化に向けた施策を適宜実施することで利益を計上できている。適切な貸付料収入を確保しながら、施設整備では無利子貸付制度を活用するとともに、ターミナル施設の計画的な更新や執行管理の徹底等により、目標値10%を上回る自己資本比率を確保できていることから、団体の評価は妥当であると考えます。</p>		

市の評価	中期計画に定めた指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた本市の総合的な評価		
	<p>全ての年度において指標の目標値を実績値が大きく上回っており、安定的な財務運営が行われている。今後も港湾運営会社のメリットである無利子貸付金制度を活用し、国際物流機能の強化に向けた設備投資を継続していくことで安定的な経営基盤の確立を目指されたい。</p>		
	<p>助言等及び講ずるよう求めた措置の内容【大阪市外郭団体等への関与及び監理に関する条例第7条第5項】（※必要な場合のみ）</p>		

令和6年8月15日

総務局長様

大阪港湾局長
(担当：総務部総務課 高田 6615-7751)

令和6年度事業経営評価にかかる指標・目標の設定に対する
大阪市外郭団体評価委員会からの意見書について（回答）

令和6年6月24日開催の第222回大阪市外郭団体評価委員会にて報告した阪神国際港湾株式会社の令和6年度事業経営評価にかかる指標・目標の設定について、同年7月3日付けで送付のあった評価委員会からの意見について、下記のとおり報告します。

記

団体側と協議し、中期目標において設定されている指標のうち、「集貨実績」の目標値の達成状況を確認したところ、コロナ禍の影響により令和3年度から令和4年度にかけて集貨貨物量の実績が伸び悩んだものの、現在の国際海上物流の荷動きはコロナ禍以前の状況に回復基調にあり、令和6年度は年度目標値を大幅に超える集貨貨物量を見込んでいる。中期目標の期間を通算すると目標の達成が見込まれることから、中期計画に設定した各集貨事業を継続して取り組むことにより、目標達成をめざして支障ないものとする。

以上

令和6年7月3日

大阪市総務局長 吉村 公秀 様

大阪市外郭団体評価委員会
委員長 堀野 桂子

意見書

令和6年6月24日開催の第222回大阪市外郭団体評価委員会において報告のありました阪神国際港湾株式会社の令和6年度事業経営評価にかかる指標・目標の設定について、大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程第4条第1号カの規定に基づき、次のとおり意見を述べます。

記

中期目標において設定されている指標のうち、「集貨実績」の目標値の達成状況に照らして、年度計画における対象事業活動の実績に関する評価に係る指標Ⅰ～指標Ⅳの令和6年度の目標値が適正に設定されているか改めて確認されたい。